

第 11 回 枚方市教育委員会協議会 会議録

開会	平成28年11月22日午前10時56分	閉会	平成28年11月22日午後12時16分	
日程番号	案 件			
1	市立学校園における空調設備の整備について			
2	枚方市スポーツ推進計画（素案）について			
3	香里ヶ丘図書館の建替えについて			
4	中央図書館駅前サテライトの廃止及び代替施設の設置について			
5	第3次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）について			
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	教 育 委 員	神田 裕史
	教 育 委 員	吉村 雅昭	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	橋野 陽子		
説 明 員	管 理 部 長	君家 通夫	教育環境整備室課長 (教育施設保全担当)	黒川 清
	学 校 教 育 部 長	若田 透	教育環境整備室課長 (学校規模等調整担当)	兼瀬 和海
	社 会 教 育 部 長	中路 清	学 校 給 食 課 長 (副参事級)	前村 卓志
	管 理 部 参 事	俣野 浩一	教 職 員 課 長	大船 純之
	管 理 部 参 事 兼 次 長 兼 教育環境整備室長	益田 正治	児 童 生 徒 支 援 室 課 長 (生徒指導担当)	狩野 雅彦
	管 理 部 参 事 兼 次 長	森澤 可幸	学 務 課 長 (副参事級)	早崎 由子
	学 校 教 育 部 次 長	高橋 孝之	教 育 推 進 室 教 育 指 導 課 長	位田 真由子
	学 校 教 育 部 次 長 兼 教育推進室長	花崎 知行	教 育 推 進 室 教 育 研 修 課 長 兼 教育文化センター館長	喜多 一友
	社 会 教 育 部 次 長	片岡 政夫	放 課 後 子 ども 課 長	精木 孝充
	社 会 教 育 部 次 長	山口 俊也	文 化 財 課 長 (副参事級)	鈴江 智
	社 会 教 育 部 次 長 兼 中央図書館長	藤丸 知子	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五島 真紀子
	児 童 生 徒 支 援 室 長 兼 課 長 (支援教育担当)	田辺 元美	中 央 図 書 館 副 館 長 (課長級)(サービス担当)	松井 一郎
	管 理 部 副 参 事	寺西 光治	中 央 図 書 館 副 館 長 (課長級)(企画担当)	中道 直岐
	教 育 総 務 課 長 (副参事級)	小菅 徹		

	教育環境整備室課長 (教育施設整備担当)	藤井 禎人	記 録	教育総務課係長	中島 隆
				傍聴の人数	0人

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、委員それぞれの活動について、所感などを報告したいと思います。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

枚方市教育振興基本計画の基本方策9には、基本的な知識・技術の学習の機会の提供と図書館の充実がうたわれています。

具体的な取り組みとしては、学校図書館への中央図書館の支援強化等、子どもの読書活動の推進や成人の読書週間と情報活用能力の向上に取り組むとあります。

中央図書館では、今「こころのほんだな」、「本はわたしの生きる力」という副題でイベントが実施中でございます。このイベントは、今までに読んだ本の中で心に残った本やお勧めしたい本を市民から募り、それをホームページで紹介していくというものです。この本を読んで感動した。影響を受けた。人生が変わったという経験をお持ちの方や子どもの頃から誰かに読んでもらった思い出のある本も含めまして、自分の人生を豊かにしたり、精神的な支えになった私の一冊を中央図書館にお寄せいただくという企画です。募集期間は来年2月28日までで、ホームページからも応募できるようになっています。

学校図書館支援事業につきましては、市立図書館と学校図書館の連携強化を図る一環として、平成28年10月より、全ての小中学校の学校図書館の蔵書データベース化、オンライン化事業を開始していましたが、既に中学校10校、小学校20校で学校図書館の蔵書データ入力が完了しました。来年1月までには、枚方市立小中学校64校の学校図書館の蔵書データ入力の完遂予定です。

また、平成29年4月から、図書館システムの本格運用を行うため、2月に教員対象の図書館システム操作研修を実施する予定にしています。図書館システムを活用することで、全ての小中学校が市立図書館の豊富な蔵書を学校の授業で活用しやすくなりますし、読書好きの子どもをさらに増やしていけるものと考えております。

さらに学校図書館支援事業として、中央図書館では、中学生の図書館利用の促進と問題解決する力の育成を図るために、中学生が学校図書館や市立図書館を使って調べ学習に取り組んだ成果を発表できる場となる、中学生の調べ学習コンクールを開催しています。今年度は市内10中学校から165作品、個人応募の1作品の計166作品の応募があり、年々その応募作品数も増えています。

現在、中央図書館1階エントランスで作品展示を行っていますので、この機会に中学生の力作をぜひごらんいただきたいと思います。なお、12月18日、日曜日には、午前11時より、中央図書館6階の多目的室で表彰式を行います。

次に、京阪電車宮之阪駅の高架下にある図書館宮之阪分室ですが、開室時間を11月から平日は17時までのところを18時30分まで拡大し、土曜日は13時からのところを10時30分からに拡大し、開室時間を延長しています。

また、枚方市内の全蔵書約127万冊を対象にスマホや携帯電話、自宅のパソコンからインターネットで予約した資料を宮之阪分室で受け取ることができます。京阪電鉄交野線宮之阪駅の改札からすぐの立地を生かして、市民や通勤通学者の利便性をさらに高めたいと考えています。

現在の利用状況ですが、延長した時間帯に1日の約1割が利用いただいております。今後、より一層PRに努めまして、市民の皆さんの本にふれる機会を広げるとともに、情報源としての図

書館活用を広めたいと思っています。

今朝、福島で震度5弱の地震があり、津波警報が発令されておりますが、11月19日の土曜日に、香陽小学校で防災キャンプが実施されました。私も参加してきたわけですが、保護者や地域住民とともに給水体験や非常食の体験などの避難所での生活を想定した体験も行われていました。小学校は地震などの災害時に避難所となることから、この取り組みは児童が防災への意識を高めるよい機会になったと思っています。香陽小学校以外にも、11月13日の日曜日には磯島小学校で実施されており、さらに1月には船橋小で実施される予定であります。今年度は三つの小学校において実施される予定でございます。

私からは以上です。

それでは、吉村委員、報告をお願いします。

○吉村委員 失礼します。

それでは、活動状況としまして、11月8日にホテルアウイーナでありました教育委員会の研修会の内容、9日に先ほどありましたように楠葉台場跡の実際の整備をされた後を見学させていただいたという活動、もう一つは、いじめ等について少し話をさせていただきたいと思います。

まず初めに、先ほど教育長からありましたように、実際は震災後の津波ということで、11月8日に関しましては、2011年3月11日に本当に起こった直後の、教育委員会の担当者がどのように動き、どのように対応したかという、本当にリアルタイムな話を聞かせていただきました。我々が想像を絶するような内容があったんですけども、その中で、その方が実際に行った行動、現場の校長先生がとった指示は、少し我々が考えられないようなイメージもありましたので、皆さん方に危機管理の在り方も含めて、少しだけお話をさせていただきたいと思います。

これらの教訓は活かしていかないといけないということで、他人ごとではなくて、身近にあるということを経験していかないといけないと思いました。

その中で、すごく驚いた発言がありました。「起これば個人個人の自分の判断で動くようにする」と。学校現場の教育活動の途中であったとしても、もちろん先生方が指示をしてということが当然前提してあるわけですが、それ以外の場所というのは当然あります。登下校中であつたり、あるいはほかの校庭での活動であつたりすることもあるわけです。授業中とは限らない。そういう時に「個人個人が判断する」とおっしゃいました。これは日ごろからの啓発も含めて、こういう場合はこうだということを自分自身が、小さい子どもであったとしても、それを学校の先生方の教育活動の中、あるいは家庭の中でもきちっと伝承するといえますか、そういうことがあって初めて言えるのかということで、すごくそこは新鮮に感じました。ともすればやはり集団でどうしたらいいという行動になりがちなんですけれども、そうではなくて「自分の命を自分で守るという観点を幼いころからしっかり伝えていく。そのことによって正しい判断をしていくという可能性がある。それから周りを信じるといことを信念に避難活動する」ということをおっしゃっていたのがすごく印象に残りました。

それからもう一つ印象的な言葉としまして、実際に小学校に避難して、そこから津波が来るといことで高台に避難する時、校庭に雪がかなりありました。1年生から6年生まで体育館に集めて、今から高台に避難という時に、校長先生が「6年生から走って行け」ということを指示さ

れました。普通に考えれば、1年生から順番にと思いがちなんですけれども、その時の現場の状況、気象条件等からいうと雪が積もっておりましたので、要は雪かきですね。ラッセルした状態で6年生がしっかりとそこで走って行って、その後に下級生が続き、1年生が最後の足で踏み固めた所の安全な地面を駆け上がっていくということをおっしゃっていました。普通だったらやはり1年生から先というイメージが強いですけれども、瞬時にして校長先生がそのことを指示し、状況判断された。このリアルタイムの1分1秒を争うような時に、果たして管理職が正しい指示をできるかどうか。これは教育委員会等からのネットワークやホットラインが全くない状態で、校長が判断をしないとイケない。管理職が判断しないとイケない。教育委員会は防災無線も何も通じないので、教育長は「これは日ごろから言ってるから校長先生が正しい判断をするということをお信じておきましょう」ということがありました。果たしてそこまで実際に教育委員会と校長先生方の信頼関係、特に危機対応について信頼関係ができていくかどうか、非常に難しいと思います。ややもすれば管理職はついつい教育委員会に「この場合どうしましょう」と指示を仰ぐかもしれません。もちろんそういうことも必要なんですけれども、連絡や報告体制ができない時にどう判断をして動いていくのかということの事例を、本当に生々しくお話されておりましたので、そこがすごく印象に残りました。ぜひともこういう方をおいおい実際に呼んで、お話も非常に上手な指導主事の方でしたので、また聞く機会があるかと思っております。

それからもう一つは、先ほどのいじめの話なんですけれども、つい先日も新聞その他の中で、そして先ほども枚方市教育委員会の主要事業等の進捗状況の中で、いじめの認知件数の話を狩野課長からありまして、細かくそこを丁寧にするので、以前に比べれば件数が上がって当然だと。これは恐らく全国的に、マスコミ等の中でも、なぜこれが多いのかということは細かくそこを丁寧に見て、見直しをかけたからというのが少しずつでも広がっていったと思うんですけれども、先ほどの3.11の話の中で、福島県から横浜市に転校した小学生が、今は現在中学生になっているんですけれども、その時、自分の周りからのいわれないいじめに対する手記を公開された。衝撃的な内容であったと思います。本人自身が受けた心のつらさ、それからそれを察知できなかったという部分をおそらく横浜市でも検証していくと思うんですけれども、まさにやはりこういう可能性が起り得るところに関して、丁寧に日ごろから観察をしながら、周り、学校が受けとめていくと。そして未然に防ぎながら、そういう様々な状況の子どもたちに対して、温かいまなざしで日ごろから対応していくということがすごく求められることだと。これは他市の事例というのではなくて、常に大なり小なりどこでも起り得るということを前提として、そういう教職員の感性とか、管理職の日ごろからの言葉がけとかということがやはり求められるということで、強く感じた事象でありましたので、所感として述べさせていただきました。

以上です。

○奈良教育長 橋野委員、お願いします。

○橋野委員 楠葉台場跡見学や尊延寺五大明王の見学に行かせていただきました。尊延寺では、重要文化財や市指定文化財を拝見し、枚方市文化財保護審査会会長の土井氏による空海や密教のお話など、わかりやすく講演していただき、なぜ仏像が小さくなっていったかなど、質問にもすごく丁寧に答えられていました。凜とした空間の中で有意義な時間を過ごさせていただきました。

枚方は、京都と大阪、奈良と京都という間にあるということもあり、いろんな歴史があることを改めて実感させていただきました。

11月8日には、大阪府市町村教育委員会研修会があり、本日もマグニチュード7.4、最大震度5弱で、また津波が来て怖い思いをされていると思いますが、震災から学ぶ地域、防災を支える人づくりについてでした。岩手県山田町教育委員会の箱山智美氏による講演がありました。智美氏ということで女性の方と思われるという話から始まりました。東日本大震災を体験され、家族と別々の場所で被災されたのですが、子どもたちに幼少のころから津波の話をされていたそうです。「大きな地震が来た後には津波が来る」「寝る時には枕元に洋服をたたんでおく」「玄関の靴はすぐに履けるように揃えておく」「まず逃げる」「親を探しに来ない」「必ず見つけるので逃げた先で待つ」「家はまた建てればよい」「お金もまた貯めればよい」「失われた家族は戻すことはできない」といつも言われていたそうです。家族での話し合いもあり、皆さん避難所で迎えに来られるのをちゃんと待たれていたそうです。

震災の後の子どもたちに対する課題として、サイレンが鳴ると固まってしまう子どもたちをどう指導するか。先生だけでなく、地域やPTAの方とも一緒になって、海に近づけない、子どもたちのために一緒になって取り組んでいただいたり、カウンセラーをつけ、心のケアをしながら、泣いても指導されたそうです。日ごろから学校と地域との関わりがとても大切なことに気づかせていただきました。

11月15日には、杉中学校の国語科、数学科の公開授業を見させていただきました。

小学校からもたくさんの先生たちが来られ、子どもたちも緊張しているのかおとなしく、学ぼうという姿勢で授業を受けていました。

最後に、今、校長面談に同席させていただいているのですが、学力向上、家庭学習の定着など、面談でたくさんの校長先生のお話をお伺いしているところです。それぞれの学校のカラーもあり、いいところもたくさんあります。さらなる向上に向けて、校長先生の力量を発揮していただき、さらによい学校づくりに励んでいただきたいと思います。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

神田委員、お願いします。

○神田委員 楠葉台場跡の見学の件と学校訪問のことを話したいと思います。

まず初めに、11月9日に、国史跡の楠葉台場跡を見学して、教育委員会文化財課の担当の方から詳しい説明を受けました。京阪電車に乗ってますと、どういう整備をしているのかと思っていたんですけども、初めてそういう内容を詳しくお聞きするいい機会をいただきました。京都を守る幕末の関門のこの楠葉台場が造られたのは慶応元年、1865年5月で、明治維新の3年前ということを知りますと、江戸幕府末期の状況を垣間見ることができると思いました。この台場ができたにも関わらず、翌年1月に指名手配中であった坂本龍馬が薩摩藩の船印をつけた船で淀川を遡上して、楠葉台場の目の前を難なく通り過ぎたという話を聞きますと、復元された楠葉台場から、151年前のことを思い巡らすことができました。改めて歴史を学ぶ生きた教材となることを再認識いたしました。進捗シートにもありましたように、今後も広く市民または学校の子どもた

ちにも広めていただいて、歴史を学ぶ動機づけにさせていただけたらと思っています。

2点目は、土曜授業と学校訪問をしたこととお話したいと思います。11月5日の土曜授業では桜丘北小学校、12日は蹉跎小学校に行って来ました。両方とも秋のこの時期でありましたので、菊の花が満開で非常にきれいでした。地域の方々の協力のもとで作られているということをお聞きしました。桜丘北小学校は2時間の公開授業、蹉跎小学校は3時間の公開授業だったんですが、それぞれ2時間参観をさせていただきました。両校とも先生方のこの日に備えてかなり準備をしているということが授業から窺い知ることができました。蹉跎小学校では3時間の公開授業の中で、6年生と5年生が体育館で発表が1時間ありましたが、6年生の発表の中で合唱を聞く機会がありまして、非常に美しいハーモニーで、保護者の方も本当に静かに聞き入っておられまして、この11月の時期にもう卒業式のような感じを受けました。卒業式が楽しみな歌声だと思いました。参観後、両校とも校長先生と2時間ほど学校運営についてお話をさせていただきました、この半年間学校運営について取り組んできたことを熱く語っておられました。教育委員会として考えなければいけないことも多々あり、また事務局の方々にもお伝えしたいと思っております。校内研究授業もありますので、また参観してもらいたい。日程等もいただいたので、また時間があれば伺いたいと思っています。

同じ参観ではありますけれども、先ほど橋野委員からありましたように、11月15日に学校園活性化推進事業の小中一貫推進事業の数学と国語の公開授業が杉中学校であり、私は数学を参観しました。そのテーマはアクティブ・ラーニングを念頭に置いた、わかりやすく魅力ある授業づくりということでありました。私が見た数学では、3年目の若い先生が意欲的に取り組んでいると感じましたが、多くの課題を表出した授業でもあったと思っております。もちろん授業者も、または講師の方からもそういう話がありました。枚方市が推進している「H i r a k a t a 授業スタンダード 28」をどのように指導案に位置づけているのかを見ますと、その形跡がなかなか見当たらない。明確ではない。そうしましたら授業そのものが課題を提示した後、すぐにグループ学習に入り、生徒同士話し合っていました。しかし、グループによってはいろいろと内容が変わり、手持ち無沙汰な生徒も出てくるという状況でもありました。1回目のこういう公開授業ですから、中学校は勇気を出してされたことは認めつつ、やはり内容の充実がさらに求められると思っています。

次期学習指導要領の一番大きなポイントは、皆さんご存じのようにアクティブ・ラーニングで、指導案とか状況を見てますと、特に中学校でアクティブ・ラーニング、イコール、グループ学習というような面で受け止められています。やはりその前に生徒自身がきちっと考え、自分の考えを持ちつつ、そのグループなり様々な活動に関わっていくことが基本的じゃないかと思っております。様々な書物等を見ますと、このアクティブ・ラーニングの学び方としては、一斉指導もありましょうし、協働学習、個別学習というような方法があります。現場ではどうもグループ学習のほうに傾斜しているということはあると思いますから、多様な形態を取り入れながらアクティブ・ラーニングを進めていくような、その辺が今後、小学校はもちろんそうですけれども、中学校も特に課題ですので、その基本的なことを、教育委員会としてはご指導いただきたい。私はそれが学びの連続性であると思っています。学び方を学ぶところを継続していくことが、学びの連

続性であり、教育委員会の基本方策の学びの連続性というのは、学習指導ではそういう面も含んでいると思っています。

11月にはいろいろ案内いただきましたこの小中一貫推進事業の公開授業がたくさんあり、特別活動や道徳だけの公開授業の中学校区があります。授業改善が課題である本市の状況を考えますと、やはり複数の教科を公開して、今年度の中学校の教科部会の実践的な授業を行うのが、私は本質じゃないかなと。特別活動で授業スタンダードをもとに授業改善について、どういう検証をしていくのかというところがやはり少し疑問に思っているところです。3学期もあると思いますが、このように改善されるように、教育委員会事務局でも指導・助言していただいて、より今枚方の進めている授業改善というものに焦点を当てた取り組みが行われるようお願いをして、所感としたいと思います。

○奈良教育長 谷元委員、お願いします。

○谷元委員 土曜授業と小中一貫教育推進事業の、先ほど言われました杉中学校の公開授業を参観してきましたので、その内容と校長面談について話をしたいと思います。まず、土曜授業についてですが、11月12日は開成小学校、19日は伊加賀小学校を参観してきました。

開成小学校は、全学年が体育館で学習発表会と題して、合奏や合唱、オペレッタ、詩の朗読、群読など、全学年が工夫を凝らした内容の発表をしていました。大勢の保護者の方々は子どもたちの様子を熱心に参観されており、子どもたちもとてもよい表情で学習した成果を発表していました。たくさんの保護者の方が来られるので、体育館の会場は座って参観するゾーンや立ち見ゾーン、カメラ、ビデオゾーンなど、参観する位置に配慮がされていました。また、全学年の保護者が同一には入り切れないので入れ替え制にするなど、混乱が生じないように入れ替えには教員が誘導するように配慮がされていました。子どもたちは仲よし学年でお互いの発表を見合うなど、他学年の発表も見ることができ、中には合同で歌を歌う学年もあり、緊張した表情が微笑ましく、とてもよい土曜授業でした。

伊加賀小学校は、全学年が1時間目から3時間目にかけて授業参観をしていました。6年生は修学旅行の報告会を体育館で行い、平和公園の原爆の子の像前でのセレモニーを保護者にも見てもらっていました。その後、平和資料館の見学内容や心に残ったこと、ホテルでの夕食や楽しかった買い物の様子をスクリーンに映し、子どもたちが説明していました。他学年も国語の詩の授業やオペレッタ、算数、理科の授業、書写や図工の絵手紙、道徳の授業など、どの学年も落ちついた中で行っていました。

今回の授業参観には、学校評議員の方が4名来校されていました。学校評価委員会として、土曜授業の評価と授業アンケートの結果概要、全国学力・学習状況調査の結果概要を校長が説明し、意見をもらう機会にすると考え、実施されたということです。校長先生が学校評議員の方々の意見を学校運営に活かそうと意欲的に取り組まれていることに関心させられました。どちらの学校も土曜授業が保護者の方々や地域の方に学校を知ってもらう絶好の機会として実施されていると感じました。

次に、杉中学校で行われた小中一貫教育推進事業の公開授業についてです。

杉中学校ブロックでは、アクティブ・ラーニングを念頭に置いたわかりやすく魅力ある授業に

取り組んでおられ、国語科と数学科の授業がありました。私は国語科の授業を参観しました。島崎藤村の初恋の詩を群読の工夫を考えて練習し、発表するという授業でした。藤村の詩から、少年の初恋を読み取り、表現する方法を工夫することを話し合っていました。初恋という初々しい少年の心情について、初恋の思いを伝える時、どのような気持ちなのか、女子生徒が男子生徒に興味深そうに聞きながら、表現の工夫に活かそうとしている班がありました。男子生徒は照れながらも答えていたので、男女の信頼関係があるからできるのだと感じました。発表の時は時間が少なく、二つの班が前に出て群読で表現しました。身振りを入れたり、少年の恋心をドキドキしながら表現したりしようとしていて、声の大きさを変えて詩を読むなど工夫をしていました。どの班も活発に話し合い、群読するところを分担したり、どう読めばよいのか意見を出し合ったりと、前向きに授業を受けていました。

研究協議会では、教育研修課の指導主事がワールド・カフェの手法でグループでの話し合いを提案し、その後、内容を交代しながら教え合い、意見交流を行いました。まさにアクティブ・ラーニングの手法を使った研究協議の場面を設定していて、先生たちも約30分間活発な協議を行いました。

最後に、教育研修課の教育推進プランナーが研究授業の指導・助言を行いました。印象に残った内容の一部を紹介します。研究授業は、教師自身が自分の授業の課題や学校の課題に気づく場である。研究協議は明日から学校みんなで共通に取り組む方法や技術を研究する場である。教師の仕事は学び方を学ばせることにあり、先生が生徒に正解を教えることではない。生徒が自分たちで最適解を探求することである。魅力のない発問、教え込みの授業、チョークと教科書だけの授業、深く考える場がない授業、そういった授業から脱却し、生徒主体の授業を構築する必要があると言われていました。そして授業に取り入れたい五つのポイントについて、具体的な内容を話され、優れた発問は子どもを学びの虜にすると、大変熱のこもった素晴らしい指導・助言をされました。プランナーの先生は、最後に、「私の国語教室の目標は、生徒が明確な目的意識を持ち、考えて表現する場をたくさんつくることである」と締めくくられ、聞いていた私は本当に感動を覚えました。このプランナーの方は、枚方市の授業の達人に認証された先生で、このような先生を枚方全ての先生が目指してほしいなど、改めて思いました。とてもよい公開授業だったと思います。

次に、校長面談に同席させていただきましたので、そのことについて話をさせていただきます。11月2日から始まった校長面談は、奈良教育長が昨年度と今年度の公表の違い、よりわかりやすくするための公表の工夫、分析から見えてきた自校の成果と課題などを質問されました。また、これから年度末までに取り組む具体的な方策、学力向上委員会が機能しているのか、体制や進捗状況、授業改善に向けた取り組み内容、実効力のある教科部会や学年会が行われているかどうか、どこをゴールとして設定しているのかなど、奈良教育長は学力向上の取り組みについて、校長から面談を通して質問を投げかけながら、その都度、学校の取り組み内容について指導・助言もされ、教育長の熱意と学校への期待が感じられた面談になったと思います。校長先生の多くは、学力向上の取り組みに対し、意欲的で前向きな姿勢を持っておられると感じました。

本年度、枚方市が示した全国学力・学習状況調査の結果の公表内容が非常にわかりやすいもの

だったと感じた校長は、枚方市と同様、平均正答率を数値とグラフで公表し、大阪府や全国との比較、自校の過去の平均正答率と経年変化も掲載されていました。校長先生が持参された学校の資料から、課題や成果が表やグラフでわかりやすく読み取れ、観点別の成果や課題、児童生徒質問紙から読み取れる成果と課題も分析から見えてきています。また、全教職員で分析した学校は、成果と課題が全教職員で共有でき、課題に正対することができたと実感されたようです。学力にまだ課題がある学校の校長先生も、分析結果から取り組んできた内容に効果が見られたところは教職員にとって励みとなったと喜んでおられ、よかったと思いました。

一方、枚方市のように、平均正答率を数値でオープンにし、経年比較をすることをためらわれた学校は、昨年度とほぼ変わらない内容の公表になった所も見受けられました。昨年度より見やすく、わかりやすい公表にすることは、保護者から見て、学校に対する理解や協力を得ることにとなり、学校に対する信頼にもつながるのではないかと、残念に思いました。

ある校長先生は、児童生徒質問紙の中で、自分たちの立てた課題に対して、自ら考え取り組んだという質問が全国より5ポイントも高いにも関わらず、そのことに満足せず、課題設定をどうするかがまだまだ課題ですと、より高い目標と課題意識を持っておられることに感心しました。また、ある校長先生は、面談の最後に、改めて後日もっとわかりやすい内容の公表をします。でき次第お持ちし、保護者にも配布します。期待しておいてくださいと言って帰られました。校長先生の熱意と意欲、強い覚悟を感じました。

以上です。

○奈良教育長 それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

藤井教育環境整備室課長。

○藤井教育環境整備室課長 それでは、案件1、市立学校園における空調設備の整備につきましてご説明いたします。

お手元の資料1ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、本市では平成20年6月から、枚方市学習環境整備PFI事業により、学校園における空調設備の整備を実施しております。

今回、香里留守家庭児童会室、津田南留守家庭児童会室及び、殿山第一留守家庭児童会室の建替に伴い、新たな児童会室等に空調設備の設置を行うものでございます。また、山田中学校に設置している枚方市学校事務支援センター及び蹉跎中学校職員室（拡張部分）に、執務環境の向上を図るため、空調設備を設置するものでございます。

2. 内容でございますが、（1）建替による空調設備の設置につきましては、香里、津田南及び殿山第一の3留守家庭児童会室において、児童会室6室及び静養室5室に空調設備を設置するものでございます。

次に、（2）枚方市学校事務支援センター等への空調設備の設置でございますが、枚方市学校事務支援センターは、小中学校における事務の効率化や標準化を進め、均一で良質な学校事務を確保することなどを目的に、本市が取り組んでおります学校事務の共同実施を円滑に推進するとともに、小中学校における学校事務を支援することを目的として、平成26年度に山田中学校に設置しているもので、今回、その事務室に新たに空調設備を設置するものでございます。また、蹉

跽中学校につきましては、教職員の増加に伴い、平成25年度に実施いたしました職員室の拡張部分に空調設備の設置を行うものでございます。なお、資料の3ページ以降に、各施設の空調設備の設置場所につきまして、それぞれ位置図等を添付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

資料の1ページにお戻りください。

ページ下段の3. 実施時期等でございますが、本契約締結日～平成29年3月末とするものでございます。

2ページをごらんください。

4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等、6. 事業者につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、7. その他といたしまして、今回設置する空調設備につきましては、本PFI事業の完了日である平成33年3月31日までの期間において、設置済みの他の空調設備と同様に同事業により維持管理を実施する予定でございます。

最後に、参考といたしまして、今後の予定でございますが、本日の教育委員会協議会后、11月24日開催予定の文教委員協議会に報告し、12月の市議会に変更契約議案を提出する予定としております。

以上、簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

五島スポーツ振興課長。

○五島スポーツ振興課長 それでは、案件2、枚方市スポーツ推進計画（素案）についてご説明いたします。

資料8ページをごらんください。

初めに、1の政策等の背景、目的及び効果でございますが、本市の実情に即したスポーツ振興を総合的かつ計画的に推進するため、枚方市スポーツ推進計画の策定について、平成28年6月に枚方市スポーツ推進審議会に対して行った諮問に対し、審議会を5回開催し、本日の定例会の報告案件でありましたとおり、平成28年11月15日に同審議会から答申を受けました。その答申を踏まえ、事務手続を行い、教育委員会として、枚方市スポーツ推進計画（素案）を作成いたしましたので、報告を行うものでございます。

次に、2の内容についてでございます。

枚方市スポーツ推進計画（素案）につきましては、枚方市スポーツ推進審議会の答申内容をもとに作成しており、内容等は本日の定例会の別紙である枚方市スポーツ推進計画（案）と同様となります。本日は、主な内容をご理解いただくために作成いたしました、別添でお配りしております参考資料の概要版を使いまして、ご説明いたします。

それでは、別添の参考資料、枚方市スポーツ推進計画（素案）概要版をごらんください。

概要版の表紙をめくっていただき、まず、1. 計画の基本的な考え方でございますが、策定

の背景といたしまして、昭和36年に制定したスポーツ振興法を、平成23年に50年ぶりとなる全面改正で、スポーツ基本法が全体一致で成立したことを受け、国ではスポーツ推進の基本方針を定めたスポーツ基本計画の策定等を背景としております。

次に、策定の目的としましては、平成31年に開催予定の「ラグビーワールドカップ」をはじめ、「東京オリンピック・パラリンピック」などの大きな競技大会の開催をきっかけに、スポーツへの関心がさらに高まることが期待されることから、国や大阪府の考え方を踏まえ、多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりをめざすことを目的に「枚方市スポーツ推進計画」を策定するものです。

また、本計画の推進期間は、本市の第5次総合計画に合わせて、平成29年度から平成39年度までの11年間とします。

次に、2. スポーツを取り巻く環境でございますが、市民のスポーツの実施頻度といたしまして、枚方市内在住の満18歳以上の男女2,000人を対象とした枚方市運動やスポーツに関するアンケート調査から、スポーツを週に1日以上行っている市民は37.6%、そのうち週3日以上行っている割合は17.4%となっています。

次に、今後の主な取り組み課題でございますが、アンケート結果や市関係団体のスポーツ推進のための施策等の現状を踏まえ、今後取り組むべき主な課題は、（1）健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進。（2）子どものスポーツ活動の充実。（3）多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実。（4）スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化の四つを課題としております。

資料の右側に移りまして、3. 枚方市のスポーツ推進に向けた取り組みでございますが、まず、囲みの中にあります基本理念につきましては、第5次総合計画の基本目標を踏まえ、だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える、を基本理念として設定いたします。

次に、本計画の目標指標でございますが、国の目標指標である成人の週1日以上の実施率が3人に2人を65%程度、週3日以上の実施率が3人に1人を30%程度としていることを踏まえて、本市の平成39年までの指標を表のとおり定めております。

次に、課題解決に向けた施策の方向性と具体的施策につきましては図のとおりとなりますが、左から取り組み課題、次に、取り組み課題に対する施策の方法、次に、具体的施策を示しております。

本計画の施策展開の考え方といたしまして、施策の方向を具体化する取り組みは、各所管部門において既に実施している既存事業を基本に、毎年度、各所管部門が必要に応じて事業の見直しを行いながら、新たな課題に対しては取り組むべき事業を立案し、より効果的な施策展開を図っていくものです。

次ページをごらんください。

4. 計画の推進をごらんください。

推進体制でございますが、スポーツ関係団体と行政との役割の明確化と適切な協働体制の確立を明記しています。

下段にございます図につきましては、本市におけるスポーツ推進の方向性と推進体制をイメージとしたものでございます。

次に、進行管理でございますが、本計画で示す方針に基づく事業につきましては、各所管部門において、毎年度事業を立案し、それを実行した上で、その取り組みの効果・成果等を点検し、改善すべきところは改善し、より実効性のある取り組みにつなげます。

また、本計画の推進にあたっては、学識経験者やスポーツ団体関係者、学校関係者、市民などから構成する「枚方市スポーツ推進審議会」において点検・評価を行い、助言を受けながら進行管理を行います。

それでは、案件資料に戻っていただき、3. 実施時期等（今後の予定）でございますが、教育委員会（素案）として、12月1日から20日までの予定でパブリックコメントを実施し、平成29年3月に作成する予定でございます。

4. 総合計画等における根拠・位置づけ、5. 関係法令・条例等、6. 資料、参考（今後の予定）につきましてはごらんのとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、枚方市スポーツ推進計画（素案）についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 枚方市スポーツ推進計画（素案）概要版、わかりやすくされてるなということは感じております。枚方市スポーツ推進計画（案）と連動させたということはわかるんです。市民にそのコメントを求める場合、これと両方されるんですね。

○五島スポーツ振興課長 はい、そうでございます。

○神田委員 私もこれを読む中で、1. 計画の基本的な考え方から、4. 計画の推進までであるんですけども、丁寧にするならばおかしいかどうかわかりませんが、ページがあれば、例えば枚方市スポーツ推進計画（案）第1章 計画の基本的な考え方の4～7ページとかですね、何かあれば初めて読む時に、どこがどう記載されているのか、それを見比べながら読んでいたんですけども、もしくはそういうのに概要版にページを入れるのが問題なければ、章立てのところぐらいあってもいいかなと見ていたんですけど、いかがでしょうか。

○奈良教育長 五島スポーツ振興課長。

○五島スポーツ振興課長 今ご指摘いただきましたとおり、概要版はやはり推進計画の内容よりわかりやすいものとしてしているものですので、先ほどご提案いただきましたように、ページ数を入れさせていただき、よりわかりやすいものとさせていただきたいと思っております。

○奈良教育長 ほか、ご意見、ご質問ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 それでは、案件3、香里ヶ丘図書館の建替えについてご説明いたします。資料9ページをごらんください。

初めに、1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、築42年を経まして、老朽化が進んだ香里ヶ丘図書館を建替えるため、ゆったりと過ごせるとともに、子育て・若者世代の役に立ち、地域の魅力向上に寄与することなど5つのコンセプトと、それらを実現するための手法などを定めた「香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）」を作成いたしましたので、報告するものでございます。

2. 内容につきましては、本日は概要版で説明させていただきますので、資料1、香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）をごらんください。

まず、計画作成の趣旨は、先ほどの政策の背景・目的及び効果と同様でございます。

次に、第1章では、香里ヶ丘図書館の現状と課題でございます。

(1) 香里ヶ丘図書館の現状、施設の配置図をごらんください。図面の右側に図書館棟、左側に集会室棟があり、図書館棟の右側の282㎡が現在の閲覧スペースに当たります。

次に、(2) 香里ヶ丘図書館をめぐる課題でございますが、②図書館サービスに係る課題をごらんください。

a. 南部地域の拠点図書館にふさわしいサービス、施設機能の提供が必要なこと。b. 高齢者をはじめとする地域住民のための居場所機能も兼ねた場となる必要があること。裏面、2ページに移っていただきまして、c. 子育て・若者世代の役に立つ身近な悩み・問題の解決や学習の支援機能の強化が必要なことを挙げております。

次に、③香里ヶ丘図書館の魅力アップに寄与するための課題につきましては、a. 緑の公園や周辺地域と一体感があり、地域全体の活性化に寄与する図書館とすること。b. 香里ヶ丘地域の歴史を後世に伝える地域史料の収集・提供に取り組むべきこと。c. IT機器等を活用した多様なサービス提供が必要なことを挙げております。

次に、④民間ノウハウを活用した魅力的かつ効果的・効率的な運営でございますが、魅力的な外観と室内空間を持つ香里ヶ丘地域のランドマークとなるような魅力的な施設とするためには、a. 設計段階におきましても民間ノウハウを活かす方法を採用することが必要であること。b. 建築だけではなく、図書館空間の活用方法や開館後の運営について、民間ノウハウを活用するために、指定管理者制度の導入が有効であることを定めております。

続きまして、第2章、香里ヶ丘図書館の建替えと今後のサービス提供に係る基本的な考え方でございます。

(1) 施設整備の考え方の①方式でございますが、香里ヶ丘図書館は、改修ではなく建替えを行います。

②建替えの概要のa. 建替えの建替え地につきましては、URから無償で借地している現在地といたします。b. 敷地面積・床面積でございますが、敷地面積は現在のまま、床面積も現在と同等の1,200㎡の2階建ての建物とする考えで、2階部分には集会室機能を有する多目的室を設置する予定でございます。c. 施設内の面積でございますが、1階の資料・情報提供機能に現在の280㎡の倍の560㎡、有料化を前提としました一般貸し出しも行う2階の集会室機能に210㎡、その他事務室、書庫等に430㎡を当てたいと考えております。

③期間につきましては、平成31年度中に建設を終了し、平成32年度の早期にオープンする予定

でございます。休館中につきましては、代替サービスといたしまして、南部生涯学習市民センターの一角をお借りいたしまして、予約図書等の受け渡しを行うとともに、自動車文庫の巡回サービスを実施する予定でございます。

次に、（２）新たな香里ヶ丘図書館の蔵書規模につきましては、現在の収蔵能力の10万冊と同程度と考えております。こちらにつきましては、以下のコンセプトでございます滞在型図書館、課題解決型図書館等を具体化するため、現在の貸し出し中心の図書館とは違う閲覧スペースや自習スペース、子どもと保護者がゆったりとくつろげるスペースの拡大に努めるためでもございます。また、バリアフリーを意識しました書架等の間隔の確保にも考慮する考えでございます。

続いて、（３）新たな香里ヶ丘図書館のコンセプトでございます。

五つのコンセプトとしており、①南部地域における拠点図書館とすること。②気軽に立ち寄り、ゆったりと過ごせる滞在型図書館とすること。③子育て・若者世代の役に立つ課題解決型図書館とすること。④緑の公園や周辺地域と一体感があり地域の魅力向上に寄与する図書館とすること。⑤民間ノウハウを活用した魅力的かつ効果的、効率的な運営を行う図書館とすることでございます。

次に、第3章、香里ヶ丘図書館の建替え計画につきましては、（１）新たな香里ヶ丘図書館のコンセプトの施設・サービスへの反映。また、（２）施設・敷地に付与する機能につきまして、別紙参考資料に詳細に記載をしておりますので、ごらんをいただければと存じます。

それでは、案件資料にお戻りください。

3. 実施時期等についてでございますが、12月に周辺4校区コミュニティ協議会及び市民への説明会を開催するとともに、市民アンケートを実施いたします。また、社会教育委員会議におきまして、社会教育委員の皆さんのご意見も伺う予定としております。

それから、来年2月には「香里ヶ丘図書館建替え基本計画」を策定したいと考えております。その後、平成29年度から設計に着手いたしまして、平成30年度から既存施設の解体工事、その施設の裏側にあります公園法面工事を行った後に、新設工事を行いまして、平成31年度に工事を完了したいと思っております。平成32年度に入りまして、開館準備を行った後に開館する予定でございます。

4. 総合計画等における根拠・位置付けと、5. 関係法令・条例等につきましては、ごらんのとおりでございます。

6. 事業費・財源及びコストにつきましては、事業費として、約7.5億円を概算総額として見込んでおり、財源につきましては社会資本整備総合交付金の活用を予定しております。

それでは、次ページに移ってください。

図書館設計におきまして、提案能力を有した設計事業者への発注作業等を行うための支援業務委託料を、12月補正予算で計上する予定でございます。

7. 資料につきましては、ごらんのとおりでございます。

8. その他でございますが、建替えによるサービス向上に伴いまして、主要な利用地域の範囲が広がることなどから、分室の配置・見直しについても検討しております。その具体的な考え方につきましては今年度内にお示しする考えでございます。

以上、甚だ簡単ではございますけれども、香里ヶ丘図書館の建替えについてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件4について説明をお願いします。

中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 それでは、続きまして、案件4の中央図書館市駅前サテライトの廃止及び代替施設の設置についてご説明をいたします。

資料14ページをお開きいただけますでしょうか。

それでは、1. 政策の背景・目的及び効果でございますけれども、枚方市立中央図書館市駅前サテライトは、枚方図書館閉館後の市駅周辺地域における図書館サービスを維持するため、学校法人関西医科大学から同大学附属病院情報交流センターの一部の無償貸与を受け、平成18年1月に開室し現在に至っているものです。市駅隣接の立地であるため、予約図書を受取を中心に多くの市民に利用されている施設でございます。同大学との施設貸借契約期限が平成29年3月末で満了することから、サテライトに隣接する枚方市立総合福祉会館（ラポールひらかた）の1階福祉用具展示コーナー位置に移転し、市駅前図書館サービススポットとして図書館サービスを継続するものでございます。なお、福祉用具展示コーナーは、同フロア内で移転し、引き続き展示を行います。

2. 内容の（1）経過でございますが、平成17年12月27日付で、大学との10年間期限の無償使用貸借契約を締結し、平成26年度と期間延長の変更契約を締結いたしました。平成28年度末に契約期限満了を迎えることとなりました。

（2）サテライトの現状でございますが、サテライトは市駅に近接していることから、来館者が年間約12万人、貸出冊数約17万冊で、地域分館と同規模の利用がございました。ただ、本年6月に実施いたしました利用者へのアンケート調査によりますと、図書を閲覧するといった図書館分室的な利用もされておりますけれども、他の図書館分室と比較いたしまして、特に予約図書の受け取り利用が多い状況でございます。

具体的には、※に記載しておりますように、アンケートや統計数値によりますと、サテライトの利用は貸出冊数において占める予約貸出割合が47%と他の地域分館、近隣の御殿山図書館になりますけれども21%よりその割合が高く、利用目的はほぼ半数が予約図書の受け取りで、滞在時間も30分以内が80%を超え、ほとんどが短時間となっている状況です。

次に、（3）代替施設の所在地・サービス内容などでございますが、市駅周辺にこれまでのサテライトと同規模の代替施設を確保とすることは、費用面や空きスペースの状況から困難な状況でございます。そのため、予約図書の受け取りに特化したサービスを行う代替施設を当分の間、ラポールひらかた1階に設置いたします。サービス内容といたしましては、予約図書の貸出・返却、予約の受付、利用者登録・更新、資料の検索などいたします。ちなみに他市におけます類似施設といたしましては、本がない図書館として注目されております東京都世田谷区の図書館カウンターがあります。多くの人に利用される施設となっている状況でございます。

なお、総合文化施設開館後の市駅周辺公共施設再配置地におきましては、枚方市駅にさらに近接した場所への図書館サービススポットの移転を検討し、利便性のさらなる向上を図る考えでございます。なお、「サービススポット」施設概要としましては、下の表のとおりとなります。開室時間、曜日等につきましては、現在のサテライトの開室時間等を基本にしなが、ラポールひらかたの開館日時に合わせまして設定いたします。

次に、（４）枚方市立図書館条例施行規則の改正についてでございますが、施設設置に伴い、名称・位置を定める教育委員会規則を改正いたします。

次に、３．実施時期等でございますが、平成28年12月に規則の改正を行います。平成29年3月12日をもちまして、「サテライト」のサービスを終了し、閉鎖といたします。翌日以降に「サテライト」にある備品等の移転撤去と「サービススポット」の整備等を行い、4月1日に「中央図書館市駅前サービススポット」としてオープンしてまいります。

４．総合計画等における根拠・位置付け及び５．関係法令・条例等につきましては、ごらんとおりでございます。

６．事業費、財源及びコストにつきましては、引越し委託やシステム設定変更などの移転経費329万9,000円を平成28年度12月補正予算に計上する予定でございます。

次ページの図につきましては、市駅前サテライトがラポール1階へ移転する図と、その拡大図でございます。

以上、甚だ簡単ではございますけれども、中央図書館市駅前サテライトの廃止及び代替施設の設置についてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件5について説明をお願いします。

松井中央図書館副館長。

○松井中央図書館副館長 それでは、案件5、協議会資料の第3次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）についてをお開きください。

１．政策等の背景・目的及び効果についてですが、子ども時代の読書は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。自主的に読書活動ができる環境を整備するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、第3次枚方市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

２．内容については、別添第3次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）の表紙をめくっていただき、目次をごらんください。

本計画は、第1章から第4章までの4章立てで、第2次計画の成果、小中学生への読書アンケート結果等を参考資料といたしました。

1ページをごらんください。

第1章、計画策定の意義の1．計画の基本理念は、先ほどの1．政策等の背景・目的及び効果と同じ趣旨でございます。

２．第2次計画の成果と課題ですが、第2次計画では第1次計画を継承して、枚方版ブックス

タートやふれあいルーム等に取り組むとともに、ヤングアダルト層、主に中高生の読書推進に取り組んでまいりました。

市立図書館では、「ビブリオバトル」や「調べ学習コンクール」を実施し、学校図書館には10中学校区の司書配置と全小中学校に図書館コンピュータ・システムを導入するなど、学齢期の子どもたちの読書環境整備を行いました。しかしながら、ヤングアダルト層の利用は伸びておりません。

2ページ、3. 枚方市の小中学生への読書アンケートの結果分析をごらんください。

平成28年6月に全19中学校と19小学校で読書アンケートを実施したところ、読書好きな子どもは小学生73%、中学生は63%でした。平成28年度の全国学力・学習状況調査でも「読書が好き」に「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と小学生は71.8%、中学生は66.0%との回答で、ほぼ一致した結果ですが、同調査の全国平均は小学生74.6%、中学生は69.9%で、枚方市は全国平均をやや下回っています。月に1冊も本を読まない、いわゆる不読者は、小学生14%、中学生は30%で、全国平均の小学生4.8%、中学生13.4%をはるかに超える結果となりました。

市立図書館の利用でも、小学生の70%が「市立図書館を利用している」と回答しているのに比べ、中学生は「利用している」が39%で、学年が進むにつれ、読書離れの傾向がございませぬ。詳細は30ページ、小中学生への読書アンケート結果をごらんください。

次に、第2章、本計画の基本的な考え方をご説明します。

1. 目的、乳幼児からヤングアダルトまでを取り組んだ第2次計画を継承し、すべての子どもが読書に親しめる環境整備を図るために策定します。

2. 目標及び評価指標、すべての子どもと読書の楽しみを分かち合うことをめざします。特に学齢期からヤングアダルト期においては、月に1冊以上本を読むことを目標とします。評価指標に不読率を掲げ、不読率ゼロをめざします。

3. 基本方針、乳幼児期では、読書の楽しみや喜びを伝えるとともに、言葉を獲得して知識を広げ、豊かな感性や表現力、創造力を育むことをめざします。

学齢期からヤングアダルト期では、読書を通じて豊かな人間性を養うとともに、情報や自ら判断、考察して、活用能力や表現能力の育成をめざします。

視覚障害、聴覚障害など、障害児を取り巻く、読書に関する社会的障壁を取り除くようにしてまいります。

経済格差やグローバル化の影響をうけるなど、特別なニーズのある子どもたちに読書の機会を提供できるよう取り組みます。これらの実現のため、枚方市の行政機関と教育機関との連携と市民協働体制を強化し、子ども読書活動に携わるボランティアの育成支援にも努めます。

続いて第3章、具体的な施策の体系については、5ページの図をごらんください。

施策を大きく三つの体系、「読書をとおして生きる力を育成」「読書のバリアフリー」「子どもに本を届けるための推進体制」に分類し、課題設定をいたしました。

6ページからが第4章、子ども読書活動推進のための課題と施策で、課題解決のための具体的な施策、取り組み内容、評価指標、担当課等を示しました。拡充施策と新規施策を括弧書きで明示しています。主なものをご説明します。

まず、課題1. 読書をとおして生きる力を育成のうち、7ページ、1-(1)-⑧、枚方版ブックスタート。これは平成21年度から子育て支援室で精力的に取り組んでこられましたが、絵本を受け取る参加比率というのが3分の2のまま推移しております。そこで今後、子育て支援室、保健センター、中央図書館で検討を行い、参加比率の向上に向けて取り組んでまいります。

8ページから9ページをごらんください。

学齢期からヤングアダルト期に市立図書館利用を促す行事や学校図書館の充実、調べ学習、団体貸出図書の充実など、学校と市立図書館が一体となって取り組んでまいります。

9ページから10ページをごらんください。

課題2. 読書のバリアフリー～すべての子どもに読書の楽しみを。(1) 障害等のある子どもたちのためのアプローチ。(2) 特別なニーズがある子どものためのアプローチについては、従来から本市図書館では取り組んできた事業ですが、読書に関する障壁を取り除くため、改めて事業を見直し、読書のバリアフリーに取り組んでまいります。

次に、10ページから12ページまでごらんください。

課題3. 子どもに本を届けるための推進体制についてです。子どもと本の仲立ちをする市民ボランティアとの協働体制を強化し、市民ボランティアとともに歩む職員の人材育成をめざします。素案のご説明については、おおよそ以上でございます。

それでは、冒頭の案件に戻っていただきまして、3. 対象及び実施期間についてですが、本計画の対象は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきおおむね18歳以下の子どもで、実施期間は平成29年度～平成33年度の5年間といたします。

4. 実施時期等(今後の予定)といたしまして、12月にパブリックコメントを実施いたします。平成29年2月に最終案を教育委員会文教委員協議会に報告し、3月には策定・公表をする考えでございます。

5. 総合計画における根拠・位置づけ、6. 関係法令・条例等は記載のとおりです。

以上で終わります。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

本日の公開とする協議会は以上となります。